

# 平成16年第4回佐渡市議会定例会会議録（第9号）

平成16年9月24日（金曜日）

## 議事日程（第9号）

平成16年9月24日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程 議案第119号～議案第122号

### 出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	加藤真君	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君

50番	本間勇作君	51番	祝優雄君
52番	兵庫稔君	53番	梅澤雅廣君
54番	竹内道廣君	55番	渡部幹雄君
56番	大澤祐治郎君	57番	肥田利夫君
58番	加賀博昭君	59番	岩野一則君
60番	浜口鶴藏君		

欠席議員（1名）

33番 志和正敏君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	野宏一郎君	収入役	渡邊幸君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会 教育課長	古田英明君
教育委員会 生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会 事務局長	仲川敏明君
選挙管理委員会 委員長	林千隆君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山	田	富巳夫	君			
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの出席議員57名、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして近藤和義君の一般質問を許します。

48番、近藤和義君。

〔48番 近藤和義君登壇〕

○48番（近藤和義君） 地方自治体を直撃しております三位一体の改革について、自治体首長アンケートにおいては、これを評価するとした首長は31%、評価しないが68%、改革初年度の決着の仕方には78%もの首長が評価をしないとしております。佐渡市においても、本年度は臨時財政対策債が30.7%も縮減されるなど、合併前の財政計画の575億円に対して40億円の減額予算であります。そして、来年度は100億円減額の収支見込みとなっており、極めて厳しい状況にあります。この三位一体は、県に対しても地方交付税の12%カットなど市町村同様に厳しいあらしが押し寄せて、県はその対策として思い切った事業の廃止、休止などを行い、事業数657件の歳出削減を図りましたが、今年度の累積赤字は545億円となり、19年度には財政再建団体に転落する、その可能性が高いとの新聞報道がなされております。三位一体改革は、本年度が改革初年度であり、具体的な改革行程は平成18年度から実行されようとしております。したがって、今後は交付税の制度改革などによって地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっていくことが予想されております。この対策としましては、行財政改革の確実な断行をもって財源を確保するとともに、事業の縮減が必要不可欠でございます。

そこで、市長に伺います。この合併を成功裏におさめるためにどのような行財政運営を考えておりますか。まず、人件費、物件費、補助費、そして物件費の中の委託料など行政経費をいかに削減しようと計画しておりますか。

次に、投資的経費、事業の縮減について伺います。これは、新市建設計画などの特別委員会の調査内容にも若干触れますが、特別委員の皆様にご了承をお願いして質問をいたします。まず、本庁舎の早期建設によって、各種支所から生ずる遊休施設の活用がどうしても必要と考えますが、いかがですか。

次に、保育所の通園区の再編成、そして小中学校の学区の再編成によって事業の見直しを全面的にすべきと考えますが、いかがですか。情報基盤整備は、光ケーブル整備と衛星回線システムが比較されておりますが、市長はどちらをどのような理由で選択をされますか。

最後に、台風被害について伺います。昨年は、残念ながら不作に終わりました。ことしこそは豊作にと大きな希望を持って作付をした稲は、順調に出穂をしたところに、未曾有の台風被害に見舞われました。実りなき秋に飯米もない、泣けてくると、落胆の声ばかりであります。平成16年の作況指数が昨日発表されましたが、佐渡は64で、全国最低であり、戦後最悪の指数となりました。10アール当たりの収量は5.6俵、うすをすれば半分以上がくず米という状況であります。

先ほど相川の同僚議員から聞きましたが、戸地で30アールを刈ってくず米が17俵、製品が1俵、その1俵も精米をしたら全部が粉になってしまったそうであります。私も少しばかりの水田を耕作している稲作農家ですが、就農以来30年間、このような悲惨な状況は過去に全く経験したことがありません。市税にも匹敵する50億円を超える被害額であり、被災者に心からお見舞いを申し上げます。佐渡市の被害状況と被災者に対しまして、何とか来年まで食いつないでいけるように、できる限りの支援を市長に求めるものであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えします。

最初は、行財政運営につきましてのお問い合わせがございました。平成16年度予算編成に当たっては、国の地方財政計画に反映された三位一体の改革の影響により、議員おっしゃるとおり予算編成をする上で非常に大きな支障となり、建設計画に掲げた事業の見直し等も余儀なくされたところであります。17年度以降も歳入面では、長引く観光産業の低迷、不安定な経済の現状から、市税収入については多くを望めず、加えて本市の歳入に多くを占める地方交付税、これにつきましても三位一体の改革の影響を受けて引き続き大幅な財源不足が生ずる厳しい状況が予想されます。これにつきましては、三位一体の改革のときの市長会の状況をお話しされましたけれども、市によってもそれぞれの懐ぐあいの違い、交付税に大きく依存する市においては、先ほど言われたとおり大きな反対運動が起きたということがございます。一方、歳出面におきましても、人件費等の義務的経費や施設管理費等の経常経費に多くの財源を必要としておりますが、合併の効果を最大限に生かし、最少の経費で最大の効果を上げるために事務事業や補助金等の見直しを積極的に進め、ほかの方の質問にもありましたように、人件費や物件費等の経費の節減と合理化を図り、効率的な財政運営に努めていかなければならないというふう考えております。

次に、本庁舎の早期建設により各支所に生ずる支所の遊休施設としての利用方法についてでございます。本庁舎の早期建設は、現状から見て皆さん方からも大きな声が上がりに始めているところでございます。合併協議会の決まりは決まりとして、やはり合併後の現実を踏まえて効率のいい運営をするということが非常に大事になってきます。この結論は、もう少々先になりますが、もし支所がスペースがあくということであるわけございまして、その利用方法につきましてはまだ具体的には話が決まっているところはそんなにありません。本庁建設との絡みで、むだな設備をつくるよりもできるだけ支所の活用、利用を図るという意味で、これから現実に対応していきたいというふうに思います。

次に、保育所、小中学校の学区の編成による事業の見直しについてお問い合わせがありました。保育所につきましては、いわゆる公立保育園が31園、へき地保育園が6園で、延べ37施設ございます。この施設には、非常に多くの経費がかかっているわけでありまして、現在は今の建設計画の中で建てかえ計画8園、大規模改修6園となっております。議員のご指摘のように統廃合や民間法人への移行も含めて、ほかではかなり大きく運営の仕組みが変わっていることもありまして、検討を続けていきたいというふうに思っております。また、統廃合につきましては、入園児の児童数の見通しや通園距離、交通アクセスの整備状況や現施設の老朽化、他施設との複合的、一体的な整備のあり方等々、いろんな角度から検討して通園手段

の確保も含め関係住民のご理解をもとに進めていかなければいけないというふうに思っております。

そのあと、小中学校につきましては教育長より答弁をお願いすることにします。

合併特例債事業で計画している行政情報システムの構築の中のイントラでございますが、その必要性を十分に検討した上で、その補助対象、非対象の範囲を十分精査、勘案し、既に認可を受けている施設については、将来の合理化も含めて考えて前向きに進めたいと思っておりますが、同時施工で将来ケーブルテレビが敷設されるエリアには光の芯線の数をややふやし、できるだけ経済的に建設を行いたいというふうに考えております。9月25日には、それも含めて皆さん方のご理解を進める意味で、情報化推進事業説明会を予定しております。業者始め関係者の参加のもとに各種システムの機能や経費などについても、皆さん方の理解を進めるように比較検討会を行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

台風被害者への市の支援策については、今までお答えしておりました現在条例等に既設の税制等の減免、制度融資の活用のほか、今後の関係機関とも協議して可能な限りの支援を行いたいということでございますが、議員のお話にもありましたように、一昨日の64という作況指数は統計史上最悪かつ全国最低という数字が出ております。これから農業で生計を立てていく、あるいは大規模に経営を行っていくというふうに思っている方ほど今回の打撃が激しいということを考えますと、このままで行政がいるということはもちろん許されるわけもございません。作況発表を機に農協等と相談の上、農協支援を含めて前向きに農家救済の方策を練ることにいたします。現在も農協とはいろいろやりとりがありましたが、何とか農協の一つの施策の中でそれを支援するような形で方策を考えたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。このことを受けまして、新潟農政事務所には30日に議会代表も含めてお伺いし、陳情し、この後の問題について陳情を行うということにしております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小中学校の学区編成について、教育長の答弁を許します。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、小中学校の学区編成による事業の見直しについてお答えいたします。

小中学校の改築計画等につきましては、現在佐渡市学校教育環境整備検討委員会というものを立ち上げて見直ししながら学区のあり方を検討いただいて、その結果に基づいて建設計画を十分議員ご指摘のとおり見直したいと、このように考えて進めておるところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 市長、だめですよ、ちゃんと答弁しなければ。いいですか、被害の内容と支援の内容を質問しているのです。ちゃんと答弁してください。相川の橋で火をつけたいと言ったのです。でも塩をかぶっているから火がつかないのです。仕方なしにコンバイン入れて刈ったら、1反歩でもみで3キロ、その3キロを母ちゃんが片手に持って泣いているのです。踏んだりけったりなのです、百姓は。いいですか、やりたくもない3割減反を長年続けて、それで作りたいくもない豆やソバをつくらせて、農協や行政の指導は遅植えをする。遅植えをしたところほど被害が大きかった。もうやり場がないのです。そんな答弁ではだめです。何回でも同じ答弁、日々変わっているでしょう。ちゃんとしてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今申し上げたのは、個々に救済の仕組みをつくるというのはなかなか難しいということで、農協からは今のところ支援の要請はありませんが、農協に対して一定の補助を出すということ

を考えているつもりです。施策の内容については、これは農協と相談しながら一定の基準の中があるだろうというふうにも思っておりますので、例えば後でまた課長の方から説明させますけれども、これは今の一つの例でありまして、これをすぐということではないのですが、例えば農協が、後で詳しいのはちょっと……例えば現在これから陳情に行こうとしている集落円滑化対策事業拠出金、これは1,500円、10アール当たり出していかなければいかぬわけでありまして。しかし、これは収量がゼロでないと、これはやっぱり拠出金を出していかなければいかぬということになっているということを知っております。しかし、陳情してそれがうまくいくかどうかというのはこれからの問題でございまして、例えばそういうものに対して羽茂農協では既に数百万の仮払いというか、立てかえ払いをしたと聞いております。ところが、そういうものに対しては、こちらの方でも農協の支援の要請があればきっちりそういうのを出していこうと、そういうふうを考えておりますので、農協の仕組みの中で農協を支援するという格好にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） おはようございます。22日に作況指数発表されました。本当に大不作で64、今までに昭和23年からの統計がございまして、その中で一番低いのが昭和28年の87です。これが佐渡の作況指数で今まで一番低かった。昨年も非常に低温で、天候に恵まれなくて95だったのですが、こんなに新聞報道にもありましたように、全国で一番低い指数になっております。そんなようなことで、先ほど市長の方からもお話ありましたが、今後の何か補助的なものというのはなかなか今現在いろいろ検討している中なのですが、難しい面がありまして、農協さんの方に先ほど市長の方が言いましたような格好で補助をして、農家負担を少しでも少なくするという方法で今検討させてもらっておりますし、30日には陳情にも行きまして、できるだけ今現在非常に困っておられる農家の皆さんを助けていただくような方法でお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 飯米がない農家が多いのです。飯米というのは、自分の家で食う米のことですが、私たちが2万円ぐらいで農協へ出すのですが、それを飯米がない農家に原価で、生産者米価で補助をすることを、売ることを農協に申し入れてもらいたいのです、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうな具体的な提案があれば、ぜひやらせてもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 加工米の割り当てが来ます。加工米というのは、米余り現象を解決するための対策ですが、ことしは加工米出す余裕がない農家がほとんどです。加工米は、出さなくていいように申し入れをしてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それは、今回の30日の陳情の中に入っております、非常に大きな問題になってくると思うので、それも含めて当然今のご質問の意思を十分体していくことにします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ほとんどの農家が何がしか借入金があります。全く収穫皆無の農家が多いものから、その借入金を来年の秋まで無利子で猶予していただくように申し入れていただきたい。

それから、小作料や生活費大変困っている人が多いと聞きます。それらの面倒もある程度見ていただきたい。

もう一つ、来年の肥料や農薬を買う金がない農家が多くなりました。来年の秋まで貸していただきたい。その3点を申し入れてもらいたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の申し入れの件は検討させていただきますが、今回の農協を中心にした融資制度でつなぎ融資が30万、それから上限2,000万までを5年間、無利子、無担保、2,000万は別でしょうけれども、つなぎ融資の30万は無担保ということでございます。それから、あと二つお話ありました件につきましては、小作料云々ということにつきましては、今のところは検討しておりませんが、それも十分頭へ入れて農協と対応していきたいというふうに思います。

それから、もう一つ……

〔「来年の資材の購入」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 資材の購入、なかなか難しいと思いますけれども、その融資の中に含まれるかどうかも検討させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 台風の関係は、以上にしておきます。

財政課長から提出をいただいた財政計画の見直し資料によりますと、合併前に策定された財政計画の比較をして、向こう10年間で734億の減額と推計をされております。734億という金額は、市長いいですか、おわかりと思いますが、合併特例債の充当事業が685億しかないのです。それを50億上回っているのです。したがって、どういうことかということ、唯一一番大きなあめ玉であった合併のあめ玉の合併特例債事業680億を上回るほどの10年間の予算規模の縮小が求められている。そうしなければ財政運営ができないということなのです。市長、先般の答弁で、合併特例債で何か越佐間の船を買うような話していましたが、そんな状況ではないのです。あめ玉が何にもなくなって、しかも50億足りないという状況をご認識をいただきたい。しかも、合併前に市民の皆さんにあれもできる、これもできるという話をずっとされてきました。それに対して、市長はできないことになりましたから、どのように責任を果たすべきと考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり1級戦犯としては本当に、そういう意味では大きく変わったことについては、我々の読みが甘かったということではあるわけでございますが、これからどういうふうにするかということでございますが、やっぱり行財政の経費の節減ということで持っていく、あるいはできるだけ既存の建物を使うことによって建設計画の中の、例えば特例債の枠も総体的にふやすように持っていくことに尽きるというふうには思っています。そういう意味で、市民の皆さん方のお力を、ご協力をお願いしないとまずいわけでございますが、非常に効率の悪い施設あるいは統廃合も含めて早急に進めていきませんと財政破綻の問題に直面するというところでございます。よろしく申し上げます。



○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 合併後において、一つ物すごく気になることがあるのです。地域審議会、金井のやつを傍聴させていただきました。驚きました。地域審議会に議員に配付をとめてある、資料です。合併特例債充当事業の一覧表、普通建設事業の一覧表を全員に配って、しかもあたかも全部ができるかのような内容説明をしている。合併協定書によると、諮問の内容は新市建設計画の変更に関する事項と執行状況に関する事項、あと一つ、基金の活用に関する事項です。一覧表を配って事業説明をして、ほとんど全員の方が、ああ、こんなこともできるのだ、これもできるのだ、金額も入っているのです。驚きました。そういう諮問はすべきではありませんが、どうしてそういうことをなさるのですか。合併前に説明責任さえとれないのが、合併後になってもまだできるような、そういう1町村、旧市町村15人、島内150名に対して説明をするというのはどうしても理解ができない。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに当初の地域審議会の運営やら資料の出し方に適切ではないという部分もあったように思います。恐らく皆さん方そういうふうに理解される可能性も十分あるわけでございます。これからも十分理解を進めるようにお話をしていきたいというふうに思います。資料は資料として、恐らく議員にお出ししたかどうかにつきましては、ちょっと担当に聞きますが、これからも新市の建設計画が定めたすべてのものがそのままいくとも思えません。理解を進めながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地域審議会は7月から8月の4日にかけて開催をしたわけでありますが、この中で近藤議員さんおっしゃるように、諮問は地域審議会の協議によりますと変更に関する事項であります。しかしながら、先般の一般質問の中でお答えをさせていただきましたが、まず全体の計画を知っていただくというところから、計画の内容については説明させていただきました。しかしながら、財政の面でありますが、こういう状況になっているということについては、十分理解をしていただくようにということで、その中でも財政の問題等についても触れながら説明してまいっておるということでありまして、そのあたりにつきましても、地域審議会の方々には理解をしていただくようにということで、お話をしているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 新市の建設計画を地域審議会に説明をして、諮問をするのと事業の一覧表を説明するとの違いは物すごいものだと思うのです。しかも、私は金井しか傍聴しませんでした、財政の都合によってできないこともあるというのは一言もなかったです。各担当の課長なり補佐なりが、これもできる、これはどこどこをどうするのだという説明しかなかったです。彼らの理解は、わあ合併してよかった、こんなにいろんなことができるのだという理解です。諮問している内容自体が違うのではないですか。そういうことを議員にも、あなたが言ったではないですか。我々の特別委員会だけであって、ほかの議員には一切見せないでくれと、あれほど強くあなたがとめている一覧表を地域審議会全員に配るということあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

地域審議会の中では、先ほども申し上げましたように、まず全体の建設計画について理解をしていただくということで、資料の方についてはお配りをさせていただきました。まず、その中でも先ほどそういう説明していないということでありましたが、私どもとしては当然ながら財政が前段としてあるということ踏まえた上で、そのことについて説明してまいっておるということでもあります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） あと1点、地域審議会について、市長の見解を伺います。

あれほどの事業の一覧表まで説明をされて、今度恐らく財政的に無理だから財政課長の見通しによりますと合併特例債半分ぐらい、半分以下しかできない。普通建設債の方から半分持ってきて、例えば学校債なんか補助率悪いですから切りかえていくという計画ですが、今度全体事業の3割4分を切らなければいけない、それをどうしても審議会に話をするようになると思うのです。そうした場合に、各支所の中で選ばれた15人のメンバーですが、その地域審議委員の皆さんに、例えば佐渡全体を高所大所で見せて精査をして、どの事業が必要で、どの事業が必要ないという判断が下せると思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのところはなかなか難しいと思います。やっぱり地域のことは地域としての意見をお聞きするという形で最終的には収斂をする。しかし、地域でご審議いただいたことを我々執行部がどういうふうにとまとめ上げて、それを全体としてどうするかということになってくるわけでございまして、一応ご審議はいただくということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間があつたら、また後で触れさせていただきます。

国の地方交付税の特別会計が200兆円の赤字が累積しているために、合併補助金9億円が3年払いだったのが10年分割になったという報道を見ました。県の交付金も、45億円がいつか払いという約束が破られて5年払いになりました。先日も新聞で赤字の再建団体になりそうなものだから、県が財政健全化計画というのを策定をしまして、その案が新聞報道に載っておりました。内容は、未着工施設の凍結、補助金の全廃、それから地方財政制度については合併進展に伴う用途、役割分担を見直すと載っておりました。まさに厳しい状況でありまして、これからの行財政の運営は、死に物狂いでやっても佐渡市の運営は難しいだろうという周りの状況もあります。佐渡市が自立をしなければならぬ、その自立をするために市長に伺いますが、聖域のない部分まで改革をしていくつもりがあるのかどうか。聖域なき改革を考えているのかどうか。その覚悟のほどを伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最終的には順位をつけて、聖域というのはどこなのかということがそれぞれに住民の感じによって違うとは思いますが、最終的には入ってくる以外には使えないわけですから、最終的には入るをはかって出るを制するという形になっていきます。そういう意味では聖域に踏み込むということも間違いのないことでもあります。入り方によってはそういうことです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） その答弁を聞いて質問をさせていただきます。

同僚議員からも一昨日質問が出ていましたが、人件費です。いわゆる聖域と言われておりました。経常収支比率の中に占める割合、平成15年度の人件費は33.6%です。県の指標では35%以上は注意を要するというふうに言われておりました、赤信号に近い黄色信号が今の佐渡市の状況である、人件費に関して。そういうふうを考えております。そこで、今執行部の方では3分の1補充を打ち出しています。3分の1補充の場合、1,731人いる職員の中の一般職を考えてみますと、1,429人います。10年後287人が減になって1,142人です。金額にして111億円の減、約1割です。5分の1補充をした場合、1,429人から478人を引いて951人、18%の減、予算的に。6分の1補充をした場合、574人を引いて855人になります。10年後です。これがほぼ類団の数値と一致に近い数値です。市長は、10年後の職員を何人にするおつもりか、伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 類団に最終的には近づけるという方向には間違いありませんが、今合併になったばかりで、ほかの措置、先ほどご質問にありましたけれども、本庁集約をどう進めるかというふうな問題も含めて、10年なら10年という長期の計画を立て直さないと、すぐというふうにはいきません。しかし、おっしゃるとおり類似団体に近づけるというのは最終目標でございますので、そういうことも含めて最終的にはスピードを決定するということになると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 物件費の中の賃金を伺います。

一昨日の答弁で、人件費は平成15年に比べて16年が57名も減少して1億5,000万も人件費を切ったと胸を張って答弁をされておりました。隠れている賃金を拾ってみました。平成15年と16年、15年が8億3,600万、16年が9億7,300万です。1億3,800万多くなっているのです。これについて、どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細について、総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） それでは、ご答弁いたします。

今ほど近藤議員ご指摘のとおり、平成15年度と16年度を比較しまして、賃金が約1億3,800万増加になっています。この増加の理由につきましては、いろいろあろうかと思いますが、まず一つは、臨時職員の増加であります。臨時職員が15年の4月と16年の4月で比較した場合に、40名臨時職員が増加をしております。それとあと、40名で約5,800万です。それから単価の増減、これは十の市町村それぞれ高いところ低いところありますが、大幅に高いところは低くしてもらい、大幅に低いところは高くしてもらいという事で、単価の増減による集計の結果440万が増ということになっています。それから、一部に本庁と支所との二重計上がありました。これが約600万ぐらい。それから、曾我さんの帰国関係で、これは一応想定ということで約960万の増加になっています。合計で約7,700万の増加ということで、理由があります。16年度の予算につきましては、旧市町村で予算化された予算要求したものを基本として集計をし、編成をしております。ただし、一般職、正規の職員につきましては、総務課の方で試算をして各課に予算の配当

をしているということですが、この賃金につきましては各課あるいは各支所、つまり一般会計と同じ方法で編成しているということであります。1億3,000万のうち7,800万は、こういう理由でわかりまして、あと6,000万につきましては今後12月議会に向けて精査をするということでこれから作業を開始したいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 総務課長、このデータをお願いして、恐らく2週間くらいかかったと思います。2週間をかけて半分の6,000万が行方不明で総務課長の立場でどこへ行ったかわからぬというような、そんなことでいいのですか。同僚議員が二重構造と言われますが、100万、200万の金ではないです。六千何百万が行方不明だと、しかもあれだけ日数をかけてです。そんな運営をしているのですか、市長どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） これは、近藤議員ご指摘のとおり、先ほどお話ししました平成16年度予算につきましては支所を中心に編成されたということで、2週間たちまして、私ども一生懸命精査したのですが、一部にゼロ執行というようなものも見受けられますし、これから12月議会に向けて十分精査をしたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 次に移ります。

委託料と補助金です。すべてを精査をさせていただきました。私が感じたのは、箱物の管理委託料と、それから補助金についても箱物の管理運営補助金が多いのに驚きました。補助金の中には病院の事業も含まれており、それも額の大きさに驚きました。これらを削減するための方策をいろいろと考えてみまして、デスク配付をさせていただいた私の資料の2枚目、愛知県の高浜市の例です。人口4万人の市ですが、黄色い線を引っ張っておきました。高浜市総合サービス株式会社を立ち上げて、10年間職員を不補充にしました。株式会社が民間から224人を新たに採用して3倍以上の雇用を出した。しかも、お金は4億円コストがダウンしたという結果です。

2枚目開いてください。ちょっとマイクがびんびんいうのだけれども、大丈夫ですか。2枚目の左下、①番から⑩番まで、これが事業の内容です。ほとんどが佐渡市にも当てはまります。佐渡市について考えれば、このほかに温泉施設や支所や出張所や社会福祉協議会なども検討の余地があるかとは思いますが、売り上げが6億円、もうけているのです、しかも。

次のページをごらんください。この考え方は、市の運営に企業発想を取り入れました。行政改革で人件費、固定費を抑え、限られた税金を最大限活用する。投資的経費に回して、その次の住民サービスに充てる政策をつくる。これが市長の考え方です。この高浜市は、交付税をもらわない未交付の団体なのです。ところが、トヨタの関連企業が転んでしまったときに、大変なダメージを受けるということで、今のうちからこうやって人件費を削減して、少しでも市民のために、また財政の健全化も図ろうということでやっている政策です。近いうちに指定管理者制度も佐渡市に取り入れるというふうな市長の答弁もありましたが、株式会社をつくって3分の1の人件費、3分の1というのは職員に対してですが、それで3倍の雇用を生んで、住民に対するサービスは市の職員がやるよりもずっとよくなったという、この実例を市長はど

うお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（野宏一郎君） このケースは、私初めて拝見しました。しかし、調べさせていただかないとわかりませんが、事情はいろいろ違うにしても基本的な考え方というのは、やっぱりそういうふうにして自立していかなければいかぬだろうと。ただ個々に佐渡じゅうのいろんな赤字を出したり、管理費がなかなか負担になるような施設を見てみますと、一筋縄ではいかないというふうに感じております。しかし、こうやって一島一市になりまして、皆さん方が白日のもとに今まで我々が抱き続けてきたいろんな施設、問題点のある運営内容等をぜひこの機会に大幅に見直すということが絶対大切なことであるという意味で非常に参考になるので、また後ほどゆっくり拝見させて、あるいはそのまちを訪れてみるとか、そういうこともぜひさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 9月の16日に金井の議員がそろって佐渡病院を伺いました。対応していただいたのは渡辺事務長と畑中総務課長です。なぜ行ったかということ、金井小学校の用地を佐渡病院が使って、当時私3年間のブランクありますが、3年前には250億をかけて新しい病院をつくりたい。250億は巨額であるので、50億ずつ5年間で整備をしたい、そういう話でありましたので、その確認に伺いました。そうしましたら、病院建設については市長、そしてその後日、助役に十分と文書も渡してお願いをしてあるので、詳しいことは市長もご存じのはずだという答弁でしたが、どんな話だったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ごあいさつにおいでになって、佐渡病院の建設に関してはそれなりの協力を得たというお話でございました。書面にもそれほど詳しい、幾らかかって5年で返済するとか、そういう話ではなかったような記憶があります。ただ、土地の問題につきましてはいろいろご自分たちで考えておられるという案があるということで、それだけは開陳していただきました。

〔「内容を教えてください」と呼ぶ者あり〕

○市長（野宏一郎君） 土地ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 市長には十分お話をしているという説明だったので、市長は多分聞いているか、その文書の中にそのことが入っていると思いますが、私たちが聞いた内容はこういう内容でした。平成19年に調査費を計上している。20年、21年に建設を予定している。公設民営でいきたいということを市長に申し入れをした。それから、できれば佐渡病院は急性期病院にしたい。急性期病院というのは、急性胃腸炎の急性です。それから、両津と相川の病院は、慢性期病院をお願いをしてある。慢性期病院というのは、こういうことなのだそうです。私も言葉わからなかったのですが、入院して1カ月はレントゲン撮ったり腹を切ったりしてもうける時期なのだそうです。その後はベッドをなるべく早く出してもらいたいけれども、長いこと困ると、計算上です、金額的に。それを佐渡病院では1カ月とは言いませんでしたが、急性期専門の病院にしたいし、佐渡市立の病院は相川と両津は慢性期の病院で、治療が終わった人、長くベッドの上にいる人はそちらへ移ってもらうための病院にしたいというふうなことを私たちが金井の議員複数で聞きました。そういう説明はありましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ばたばたしていたのであれなのですが、それを確かに急性期の病院にはしたいというふうに言っておりました。

〔「公設民営は」と呼ぶ者あり〕

○市長（ 野宏一郎君） 確かに金がないので建ててほしいというような話はありましたけれども、全然それは我々がのれるような話でもありませんし、それについては聞きおく程度でございました。思い出さないぐらい……そういうことです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 財政課長、250億の病院建ちますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

今の財政事情の問題もありますが、今の話はきょう議員から聞くのが初めてであります。内容的にちょっと私もいろいろと検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 財政的に大変逼迫している状況は、るる述べてきましたので、市長も私も同じ意見だと思います。今の段階で、250億なり200億の病院を建てる余裕は私は財政的に難しいだろうというふうには判断しますので、厚生連に建ててもらって、運営は両津病院も相川病院も厚生連に任せるというふうなやり方が一番理にかなっている、財政の支出も少ない、そう思いますが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的な話については、まだ全然検討もしておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） なぜこう言ったかという、私たちの会談の中で慢性期病院も欲しいのだという言葉が向こうから出てきたものですから、いや、それは6億ぐらい今赤字ですか、両病院合わせて。建ててもらおうのはおたくで建ててもらって、運営は両津も相川もしていただければ一番ありがたいと、個人の意見として申してきましたが、先ほどの株式会社、それから個人の意見で、私は執行権も何もないのだがという前置きをして、個人の感想としてはそう思うということを述べてきましたが、何回も伺って済みませんが、市長はどうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、まだ検討しておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） これは、私がどうしたいということではなくて、現段階で市長はどのようにお考えかということをお伺いします。

公共事業の入札の制度です。現在予定価格を事前に公表して入札をしている市が県内21市のうち11市、試行も含めてあります。どのような結果になっているかというのを当局から調べていただきましたら、入札の価格が下がっている。不調随契がなくなっている。そういうメリットが挙げられておりました。市長は、この制度の導入を考えておられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員がご説明のように、流れとしては予定価格公表というのが大きな流れかと思  
いまして、その方向で検討していることも事実でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 事業の縮減、必要不可欠と申し上げましたが、このことについて伺います。

遊休施設の活用です。特別委員会の皆さんには大変申しわけないので、特別委員会で私物を申せないの  
で、個人の意見として申し上げるのですが、遊休施設の活用ができると思うところを拾ってみました。近  
藤和義個人の意見です。特別委員会ではありませんので、お断りを申し上げます。

まず、支所の改築が14億6,000万計上されています。保健センター6億4,000万、生涯学習センター31億、  
図書館11カ所、22億5,000万、体育館建設、4カ所挙がっていますが、2カ所に削った場合、差額が20億  
円、インフォメーションセンターは先般の本会議で合特債でなくて国の補助でやりたいというご答弁あり  
ましたので、それも入れて123億円、私は個人的に遊休施設で間に合うというふうに考えますが、市長ど  
うお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもお話ししましたけれども、具体的にどこをどうということではないので  
すが、これから精査しましてできるだけ既存の設備を使い尽くしていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 通園区の再編成に対して質問しますが、再編成をされた場合、保育所の建設改修13カ  
所、17億5,800万、学区、小中学校の校舎の建設と改修が55カ所で183億円、合わせてちょうど200億円、  
これの精査が必要と思いますが、どうお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 学校のことは別にして、保育所についても当然精査しなければいかぬというふう  
に思っているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 特別委員会でももちろん提言はさせていただくようになるかと思うのですが、学区  
なり通園区の再編成をした後に箱物の着工をすべきだというのは私の意見でもありますので、よろしくお  
願います。

それから、皆さんのお手元にお配りをさせていただいた情報基盤の整備、口で言うとなかなか金額も入  
っていて難しいので、デスク配付をさせていただきました。私のあくまでも私案であって、書いてありま  
す経費等も私の調査結果でありますので、確定ではないということをまずお断りをして、ちょっと提案を  
させていただきます。

旧5市町村の役場、支所まで地上回線によって光ケーブルを整備して各戸のテレビと接続をする。残り  
の大佐渡一周と小佐渡半周は衛星回線でテレビにつなぐ、そうした場合のメリット、まず安い、イニシア  
ルコスト、初期の投資が光ケーブル、国仲に張るのが4億から5億円、国仲というのは間違いでした。相  
川から両津まで南部を含む、支所、テレビのケーブル、各戸に入る同軸です、5億円。衛星通信8億から  
9億円、合計で20億円以内と書いておきました。実際は17億から18億ぐらいという説明は受けています。

余分に見て20億円以内。ランニングコスト、光ケーブルとテレビのケーブル、維持費8,000万円、衛星通信1億から1億5,000万円の範囲、合計で2億円。

次に、2番目のメリット、早い。工期ですが、ケーブル引っ張るやつが1年から1年半で引っ張れると説明を受けました。衛星通信は1年以内で必ずできますということでもありますので、同時に発注したならば、仮に。すべての地域で1年半以内にテレビが見られるということになります。3番目、同僚議員の質問にもありましたが、情報発信ができます。日本全土から海外まで、佐渡の観光情報などを発信ができます。4番目、防災。防災無線システムとの連携で全域カバーができるそうです。5番目、支所間の通信ができる。いわゆるイントラネットです。6番目、総務省、農水省、国土交通省などの補助対象となる可能性が大きい。イントラネットは総務省、それから防災は今三条が申請しているそうですが、農水省、観光発信に対しては国土交通省から補助がもらえる可能性が大きいと聞いています。

デメリット、島内全域に同じサービスとはならない。衛星も入りますから。2番目、補助の申請のやり直し、それから設計のやり直しが必要となります。しかし、これはメリットの6番目と実現した場合は相殺になるという考え方もあるそうです。あくまでも冒頭に申し上げましたが、私の私案です。ですから、あすの説明で明らかになると思いますが、経費に対しても、それから機関に対しても、私の独自の調査の結果でありますので、多少の数字の動きがあるかもわかりませんが、この私の提案に対して市長がいいですか、企画情報課長がいいですか、問題点があったら教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） あすまたやるわけでありまして、この数字なんかについては何とも言えないと、できる、できるということですから。それから、ただ防災だけはちょっと難しいのではないかというふうに思います。金井のやつはアナログですが、防災の場合は今はデジタルになっていますが、あの仕組みで地上波の方がいいと思います。というのは、例えば衛星の場合は1点へパラボナアンテナを固定しなければいかぬですが、地震で揺れたりするとアンテナ自体が動いたりするとすぐ受信ができなくなるということがあります。だから、拠点へ送る仕組みとしては余りよくないのではないかなというふうに思っています。情報が発信できる、これも非常に魅力のあるところでもあります、一つに。ただ、どこへ情報を出すかということを決めておかないと、出すことは出しても受けてくれるところがないとなかなか難しいので、そこのところは問題が残ると思います。あとは、もしあれば課長の方へまわします。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど近藤議員さんの方からご提案をいただきました。今見せてもらっておる最中ではありますが、デメリットの部分といたしましては、やはり近藤議員ご指摘のように佐渡全体が同じような体制にはならないという部分が一番大きなところでないかなというふうに思いますし、また現在大佐渡、そして前浜地域では難視聴区域が幾つかあるわけでありまして、それらの解消のために衛星がどの程度カバーできるのかなという、そういう不安等もあります。そういったところもこの後検討させてもらいたいと思いますし、あすまた説明会の中でそんな点についても衛星の方からのご説明もしていただけるかと思っておりますので、いずれにいたしましてもどういう形がよろしいのか、真摯に検討させてもらいたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。



○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） あした私も勉強させていただきますが、市長が先ほど言いました防災、これをコンサルに聞きましたら、それが一番自信があるのだと。各支所の屋上にもパラボナがついているし、発信のところへパラボナを置いて、そこから流すのだというような話ありましたが、私は専門家でないので詳しくはありませんが、それが一番自信がある言い方をしていました。

それから、もう一つ指摘をいただいた観光情報を発信したい場合の相手先、それもあした、私あちこちから話を聞いていますが、一人のコンサルの方で、もう相手先は見つけてあるので、あした詳しく説明すると、その相手先から金も取れるのだと、それは収入になるのだというような話も聞いていますが、金が取れるというのがよくわからないのですが、市長はおわかりですか。こっちから情報を発信してもらうのに、何かかなり大きなお金も入るといふようなことがあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのところが理解できないところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） では最後に、財政課長に伺います。

財政課長の見直しの案によりますと、普通建設事業費全体で5年間で、合併前の計画ですと960億が見直しでは460億になる。合併特例債も5年間で320億が170億しか組めない。その5年間の財政運営のこれらの普通建設事業費と合併特例債の事業のやり方を教えていただきたいのです。例えば半分しか合併特例債の事業が組めない。そうすると、10年間でも恐らく半分か半分以下でしょうけれども、それは丸々枠はあっても使えないという状況なのでしょうか。それと、合併特例債の事業は使えるのはほんの一部だけでも、普通建設事業で上がってきているのと乗りかえをするという意味合いなのか、ちょっとその辺見通しを立てたときの立て方を教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

財政計画の見直し案を作成した段階では、将来的な財政負担、これは公債費の部分になりますが、公債費の平準化というのは当然必要であるというふうに考えておりますし、今議員ご指摘のように合併特例債を含む普通建設事業が大きくなるといことですが、基本的には従来旧市町村で行われております普通建設事業、それから合併したことによって一体感を持たせる合併特例債事業等あるわけですが、そうしたものにつきましては可能な限り有利な方の起債、例えば辺地債で採択が有利なものは辺地債を利用する。それから、過疎債が有利なものは過疎債、あるいは合併特例債の適用が有利であり、なおかつ採択をしていただけるものであれば、そうした起債を充当していくというような形で、できる限り全体の枠の中で有利な起債を借りていきたいというふうに考えております。ご理解をいただきたいと思ます。

○48番（近藤和義君） 終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間勇作君の一般質問を許します。

本間勇作君。

〔50番 本間勇作君登壇〕

○50番（本間勇作君） 3月1日、佐渡島民待望の佐渡市が誕生し、半年余りが過ぎ、佐渡が大きく動き出した中、地球環境の変化がもたらしているのか、自然気象も大きく変動、異常気象で多くの台風が日本に上陸し、新潟県にも甚大な被害をもたらしました。新潟県の被害額は83億円余り、そのうち佐渡における被害額は56億円余りに上ろうとしております。特にさきの台風15号及び16号は、農業関係、漁業関係者にかつてない大きな被害をもたらしました。被害に見舞われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は2点について市長にお伺いいたします。1点目は、国営・県営総合土地改良事業で建設された小倉ダムの周辺整備についてであります。そして、2点目は安心できる住民生活ということで、農協Aコープ店についてお伺いするものであります。

最初に、国営・県営総合土地改良事業で建設された小倉ダムの周辺整備についてお伺いいたします。このことについては、先日の9月16日の小田議員の質問の中で、市長が答弁されておりますが、もう少しお聞きしたいので、再度お伺いいたします。

このダムは、昭和57年に地区調査が行われ、旧畑野町の小倉地区に建設されることが決まり、昭和61年に全体実施計画が始まり、ダム建設が歩み出したわけです。そして、この事業を推進していくには、小倉地区の方々の支援と協力が欠かせないということで、昭和63年、当時の畑野町と協議の上、国営総合土地改良事業に伴う総合的な対策を図る必要があるとして、小倉ダム対策委員会が設置されました。そして、このダム対策委員会では事業計画にかかわること、地区の調査に関すること、そして町の連絡調整等、ダム建設に大きくかかわることになり、地元の方々の理解と協力を得て工事が始められることになったわけです。多くの方々が山林、田畑、そして住みなれた居住地の提供を行い、ダムに水没する水没面積は25.2ヘクタール、そして関係地権者は59名、そういった地域の協力があつてこそ有効貯水量4,200万立方メートル、佐渡島内最大規模の小倉ダムがいよいよ平成17年度試験湛水、18年度供用開始と完成が目の前に迫ってきました。しかし、計画当初の農業情勢と今日の農業情勢では大きく状況が変わっており、ダムの運用については今後再検討が必要になるかと思いますが、私は周辺整備に限ってお伺いいたします。小倉ダムが建設されるに当たり、多くの方々が犠牲になり、そして協力をしてきた地元の方々に建設の経緯の中で、ダムの完成に関連して周辺をどのように整備するか、憩いの場、公園等の構想はと話が進んできたわけです。

そこで、平成14年2月に地元として小倉ダム等周辺整備検討委員会を立ち上げ、今後の事業の取り組み等について具体的に取り組むべく話し合いを始め、先進地視察等を重ねて、そして対策委員会ではダム周辺整備の趣旨をまとめ、当時の畑野町に要望をしてきたものです。そして、その内容は、小倉ダム周辺整備について地元小倉ではかねてから史跡を中心とした観光コースの充実が、区民こぞっての大きな要望事項であったわけです。それに加えて、平成14年11月に時の畑野町が実施した農村振興基本計画策定に基づくアンケート調査によると、畑野町の文化を高めるための施策として、小倉ダム周辺整備に寄せる期待が

町民の28%を示していることがわかり、これらのことから周辺整備は避けて通れない必須の事業であることを改めて確認したわけです。

そんな中、小倉周辺には国の重要文化財に指定されている十一面観音像が祭られている長谷寺があり、境内には四季折々の花が咲き乱れ、特にボタンの花が咲くころは大勢の花見の人が訪れる、別名ボタン寺と呼ばれる長谷寺があります。また、佐渡流人では最初の方と言われる万葉の歌人と言われている穂積朝臣が祭ったと言われる物部神社、日蓮聖人ゆかりのお梅堂等歴史が残されており。さらに、広く松ヶ崎方面をも視野に入れると日蓮、世阿弥が着いた歴史の地があります。そして、このダムは県道多田皆川金井線の沿線にあり、私も議会のたびに、また国仲方面に出かけるにはいつも通る道なのですが、山道を抜けると、そこにはダムがあるというように、自然が豊かな眺めのよい、眺望のよい場所でもあります。佐渡観光が低迷を来している折、佐渡は食と文化の宝島であると言われており、佐渡を訪れる観光客にこのことを実感させることも大切であろうかと思えます。

四季折々の山の自然を楽しみ、山菜とり、そしてキノコ狩り、県道を走ればわずかな時間で前浜の海岸に着き、そこでも旬の魚が満喫できる。しかし、自然のみがその気象の条件次第で魚がとれるかどうかかわからないところもあるわけですが、松ヶ崎で始まった海洋深層水事業の蓄養施設でとれたての魚が蓄養をされており、生きた魚の新鮮なものが食べられる。また、季節によれば地引き網等で自分がとった魚を味わうことができる。そんな中、今日までの佐渡観光の観光ルートだけではなく、佐渡の新しい魅力を見出すためにも豊かな自然に触れ、親しんで、心をいやす観光地が求められているのではないのでしょうか。

今回の議会の一般質問でも多くの議員の方々から観光に対する質問や提言があったわけです。小倉ダム周辺整備の中で、山の自然に親しみ、四季折々の体験、山菜とり、キノコ狩り、そばなどの加工体験を楽しみ、そして憩いの村で宿泊して心も体もいやすような面的な観光も考慮に入れた小倉ダム周辺整備が必要と思われ。そんな意味でも、佐渡一番の大きな、すばらしいダムができるわけですから、それにマッチする周辺整備をするべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、安心できる住民生活環境についてお伺いいたします。このことは、農協Aコープ店のことについてであります。佐渡農協が平成13年度決算を踏まえ、経営構造の抜本的な見直しに着手することになり、平成14年8月、理事、監事、理事会参与の全員による改革検討委員会を設置し、以来数度にわたり各部会及び全体会を開催して改革方針を検討し、そして平成14年11月理事会で経営改革方針を正式決定し、この方針に基づく取り組みを開始したわけです。そして、経営改革方針のあらましで、改革の目的と方向性を打ち出し、JAが組合員及び地域にとって価値のある必要な組織として機能を発揮するための改革が求められており、そのために各事業それぞれが事業として健全に継続していけることが必要である、このため各事業の専属損益段階での赤字を原則として3年以内に解消することを目標に、専属損益で赤字が大きく、組合員への貢献の少ないものから優先的に着手するとしたわけであり。そして、改革方針で生活部門の生活購買で、国仲地区4出張所、沢根、八幡、吉井、横山及び事務所6店舗、戸地、小川、岩首、柿野浦、赤玉、和木については、完全業務委託または廃止ということで、地域との話し合いを行い、廃止の場合は地域との話し合いにより食材宅配システム等による対応を行うとしております。そして、その他の出張所は、原則として出張所の小規模生活店舗は完全業務委託への移行を目指し、その受託者がいない場合は廃止に向けて地域との話し合いを開始し、委託か廃止かについては平成16年度末までに結論を出すよう

に取り組み、また店舗を廃止する場合は地域の必要に応じて食材宅配システムで対応するとしています。

この改革方針を受け、国仲4出張所、沢根、八幡、吉井、横山及び事務所6店舗、戸地、小川、岩首、柿野浦、赤玉、和木については、平成14年11月までに該当地区特別座談会を実施し、平成15年1月末まで業務委託の受け手を募集し、受託者がいない場合地域との合意のもとに平成15年2月末をもって店舗業務を廃止する。その他の出張所8カ所、外海府、北河内、金泉、松ヶ崎、川茂、岩首、水津、鷺崎は原則として地域に業務委託の受託者がいない場合は、地域との合意のもとに廃止に向けて話し合いを開始する。完全業務委託か廃止かについては、平成12年2月末までに結論を出す。店舗を廃止した場合の対応として、食材宅配システムを構築すると平成14年10月26日の理事会で決定したわけです。

そして、今日まで改革方針ののっとり、今までに店舗廃止または委託を余儀なくされた地域もあり、改革が進められてきたわけです。松ヶ崎Aコープ店についても、平成17年2月末と期限を切られた状況であります。農協は、改革については地域において特別座談会を実施し、受け手を募集とのことですが、平成15年9月19日に初めて松ヶ崎地域に説明があり、この説明会は農協関係の農協総代、農区長、OBの方々に対しての説明でありました。そして、平成15年11月14日に第2回目の説明会が開かれ、このときに農協関係者ばかりでなく、地域の代表者にも説明がありました。そこで、地域としても農協のこととはいえ、地域に1店舗しかない店が大変だ、農協組合員の理解だけで進められては困るので、地域の皆さんにも集まってもらい、説明してもらおうということで、平成16年1月14日に集まりを持ち、第3回の説明会がなされました。このときには、地域の多くの方々が出席し、農協としての店舗がなくなってしまうと地域の実情から非常に不便であるから、何とか今のままの店舗の存続を要望したのです。ここでなぜ農協がやめるのか、店舗が採算的に赤字なのか、赤字ならば地域の協力を求め、一緒になって赤字解消の対応策を考えたかどうか、農協の店舗であるから地域住民600人の方々が毎日の食料を安心して買うことができる、地域の信頼を裏切らないでほしい、業務委託となれば店舗営業のあり方等個人が経営管理することになり、農協の管理責任がなくなる。松ヶ崎地域にある公共施設、松ヶ崎学校給食センター、多田保育園、松ヶ崎デイサービスセンター、保養施設いこいの村佐渡についても、農協店舗より食材を調達しており、これらの施設では細かく栄養管理した内容で、食材の注文も細かい単位で行われているので、委託となると現状のような取り扱いが困難になるのではないかと、いろいろ実情を話し、存続のお願いをしたのですが、地域住民の要望は何一つ受け入れてもらえず、今後の農協の対応は地元理事が主体となって出張所と相談し、業務委託に向けて推進していくとのことで締めくくられたのです。

このことを受けて、地域の中からは地域に1店舗しかない食材販売の店の行方が混沌としてきた状況に不安が募り、今日まで進めてきた農協のあり方、そして地域に対し何一つ具体的な説明などの取り組みがなされないまま、総代会で決まったことだから変更できないとの一方的な押し付けでは理解できない。業務委託という方式を巧みに使いながら、店舗の切り捨てを実施しようとしているのではと不安の声が大きくなり、地域として今後どのように対応するか、集落代表者が動き出しました。そして、地域のあらゆる階層の代表者に声をかけ、Aコープ松ヶ崎店存続対策委員会を36名で立ち上げ、存続要請に係る署名運動を展開したところ、住民のほとんどと言ってもいい517名、地域事業所8カ所の56名、その他1カ所42名、合わせて615名の署名が集まり、関心の高さがあらわれました。そして、それを持って農協の代表理事、組合長のところへ存続要請にお願いに行ったのですが、組合長は農協としては機関決定したことであり、

変更はできないとの返事であり、それでは期限の17年2月末を2年間延期して、2年間で店舗経営の立て直しを図るよう農協と地域が一丸となって売り上げ増強に取り組み、その後地域との相談をしていただきたいとの願いをしても、農協の方針は変えられないところでした。

そこで、市長におきましても地域の実情を直視していただき、農協の方へ地域の要望が届くよう要請をお願いいたしまして、演壇からの質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勇作君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間議員の質問にお答えいたします。

小倉ダムの周辺整備につきましてお問い合わせがございました。議員申し上げたように、小田純一議員が同様の質問はしております。詳細は、また事務方からさせますが、畑野地区におきましてダム建設にかかわるいろいろ迷惑をおかけしたり、あるいは自らの土地を、あるいは移転まで含めておやりになった方々あるというふう聞いております。そこで、畑野地区におきましては中山間地総合整備事業を平成17年度に採択していただくよう申請しております。この事業は、旧畑野町当時に計画されたものでありまして、その事業の中に小倉ダム交流広場の計画がございまして、交流広場整備1万平米、駐車場その他整備5,000平米で、修景施設、休憩施設など、地域ばかりでなくて観光にも価値があるというふうなものをお願いしているところでございます。この公園用地は、国営事業において借地している土地の一部を買収して設置するという計画になっておりますが、これも詳しくは課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、農協Aコープ店小売店舗の切り離しについて、佐渡農協松ヶ崎出張所のAコープ松ヶ崎店廃止の方向が示されて、地域住民の不安が広がっている。住民の意向に沿った方向で佐渡農協に要請していただきたいということでございます。佐渡農協では、Aコープの店舗につきまして平成14年10月から経営改革検討委員会を発足させ、現在ある店舗を地区の人たちとの話し合いをした中で、受託者をお願いするというので、今までほかと同様に店舗の継続は地元の受託者が行っていただきたいということでお願いしているというふうにお伺いしました。その方向で地元と進めていきたいと農協では要望していますが、ただいま議員がおっしゃられたように、それではない方向で継続をしてほしいのだという希望が非常に強いというふうに、それも議員からもお伺いしておりますので、実情を農協と話し合いをしまして、地元にとって不安がない形で継続ができればということをお願いはしようと思っております。ただ、農協サイドの言い方では、やはり農協合理化の一環として機関決定されたということで、今までも委託をお願いしている店舗については、不安があるということ聞いていないということは申しておりましたが、議員のお話を受けて再度農協サイドと先ほどの話をしてみたいというふうに思っておりますので、ご了承願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小倉ダム周辺整備について、補足答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

今ほど本間議員が言われたように、小倉ダムが完成しますと佐渡島内一番の大きなダムになります。そ

のようなことで、17年の4月より試験貯水を始め、18年度には一部供用開始を予定しているところでございます。それで、ダム周辺の整備のことなのですが、旧畑野町では小倉ダム等周辺整備検討委員会、13名をもちましてその周辺の計画を先ほど議員の言われたような方向で進んでおりますが、当初旧畑野町で計画されていた公園計画、沿線を含めたものの観光の拠点として滞在型の観光も当然必要になってきますし、それを踏まえた上で計画を進めていくべきだと思っております。それで、今現在は中山間の中の1万5,000平米については補助事業の中で対応していただき、その後については今現段階では青写真、具体的なものがまだできておりませんので、この後小倉の千枚田等とも兼ね合わせたような施設ができればと思っておりますので、今後検討させて進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間勇作君。

○50番（本間勇作君） 先ほども演壇でお話ししたように、小倉の方々はあのダム建設に非常に協力をしてきたわけで、ああいった大きなダムが完成するわけであります。そんな中、小倉ダム周辺整備検討委員会というようなものを立ち上げて、あの地区でそれぞれこういった方向で整備をしていただきたい。それからまた、全体を見回して面的な観光というような面でも考えても、非常に自然も豊かなところでありますし、そんな中で立派な周辺整備をお願いしたいというのが切実な思いの中にあるかと思えます。ただ小倉ダムの周辺整備ばかりではなくて、先ほども私もちょっと言いましたが、これからは自然を求めてゆっくりとして滞在型の観光というものが求められてくる時代になってきていようかと思えます。

そんな中、実はこれ地域審議会の公募のときに非常にこうして佐渡を立派にしていきたいのだ、地域を立派にしていきたいのだということで、公募したコメントがあるのですが、ちょっと聞いていただきたいのですが、佐渡地域の活性化はこれだというようなことであります。

「佐渡地域の活性化は、観光業の活性化を図ることがその要諦であると考えて。畑野地区には長谷寺、物部神社、お梅堂など中世の流人たちの足音が聞こえてくる史跡がある。それに加えて、国営小倉ダム、千枚田、紅葉山公園、海洋深層水などの施設が観光名所として完成しつつある。これら岩首線沿線の名所について、今後さらに整備を図る中で、佐渡の観光コースとして売り出していくことが肝要である。観光といっても従来型の観光で通り過ぎるものではない。それは、特に小倉ダムや千枚田など時代の流れにマッチした滞在型、体験型観光の拠点としてどう開発するかである。そういったことで、佐渡独特の芸能や文化を観光と有機的に組み合わせ、動的内容とすべきである。このように新しい形の観光業こそ佐渡地域活性化の起爆剤になるものと確信している」というふうに非常に地域を思い、そして佐渡を思い、やっぱり自然を生かした観光というのはこれから大事になろうかというようなことの思いがあります。

そんなことで、ぜひ今ほど市長からも課長からもお話しいただきましたが、単なる周辺整備というような考え方ではなくて、観光も視野に入れたような広域な整備をしていただけるといように理解いたしました。よろしくお願いたします。

それから、農協のことですけれども、確かにここで農協のことをどうのこうの言うてもどうもならぬのかもしれませんが、あの地域ご存じかと思えますが、600名前後の人口がおりまして、店舗は以前は民間の個人の店舗もありましたが、もう20年余りになりますか、個人の店舗はありません。農協1店舗だけあります。そして、600名前後の方々がおられましても、非常に高齢化率が高く、65歳以上の人が290人余

りおりますか、そして49%ぐらいの高齢化率であります。そんなに中、農協といたしましても、店舗をなくするとは言わないのですけれども、果たして農協直営ではなく、委託した場合にその委託された方々がどこまで耐えてやっていただけるか。そしてまたもう一つ、公共施設があります。学校、保育所、いこいの村、松崎の里、特に学校とか松崎の里なんかにしますと、非常に細かい単位での食材の注文を出して対応していただいているらしいのですが、それが委託、民間になった場合にそこまでの対応がしていただけるかな、どうかなというのが非常に心配なところがあるのです。社会福祉協議会の会長の方にも、そういったいこいの村並びに松崎の里の方で何とか要請していただきたいということで、要望書を提出してあるそうですが、地域としてもそんな中、農協の組合長の方に存続の要望書を提出したのですが、ここでその要望書を朗読して市長の方に要請お願いということで、お願いいたします。

「日毎に秋の気配を感じる時期となりました。貴台におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。松ヶ崎出張所の生活店舗については、経営改革に基づいて業務委託の方向が打ち出されているが、地域においては欠くことのできない生活の拠点となる店舗として住民に親しまれ、利用されています。農協が運営している店舗であるからこそ地域組合員、利用者に信頼され、安心、安全な店舗として利用されているものであります。農協でなければできないこと、組織として組合員のためにやらなければならない地域組合員の生活を守る重要な事業の一環として、地域になくしてはならない生活店舗であります。当地域には特に店舗を有しないことから、佐渡市の松ヶ崎学校給食センター及び多田保育園の給食の食材並びに佐渡市社協が運営しているいこいの村佐渡、松ヶ崎デイサービスセンターの食材の供給をAコープ松ヶ崎店から一手に担っていただいております。少子高齢化が進展する中で、特に当地域は高齢化率約50%という超高齢化地域となっています。高齢者等がいつまでも住みなれた仲間と住みなれた地域で健康な生活を過ごしていくためには、一日の生活のリズムにおいて3度の食事が非常に大きな役割を果たしています。業務委託による個人経営店では要望にこたえられないことも発生します。過去幾多の変遷を経て、この地域に歴史あるAコープ松ヶ崎店として組合員及び地域住民に貢献度の高い地域唯一の店舗であり、公共的事業所の食材の調達や地域福祉事業推進で、高齢者の生活支援に欠かせない地域の拠点となる店舗である。農協合併による組合員のための組織として生活基盤の維持、地域活性化対策など、農協への期待は非常に大きなものがあります。海洋深層水関連会社の進出、消防前浜分遣所の設置及び海洋深層水、保養施設いこいの村佐渡を核とした地域活性化によりAコープ松ヶ崎店の利用度は増加し、黒字経営は十分可能である。過疎場地区、弱い地区の組合員切り捨てにならないような取り組みをお願いいたします。このような地域の実情を十分ご理解いただき、ここにAコープ松ヶ崎店の存続について、別紙地域の組合員並びに住民、地域事業所の署名を添えて下記のとおり要請いたします」ということで、署名とこの要請文でもって農協の組合長の方をお願いをしたわけですけれども、その辺市長の方からもまた地域の声、要望というものを要請していただきたいと思っております。

いろいろるる申し上げましたが、ひとつ特段のご配慮をもってよろしく願いいたします。私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間勇作君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、金子克己君の一般質問を許します。

金子克己君。

〔44番 金子克己君登壇〕

○44番（金子克己君） さきの風水害で佐渡全域で甚大な被害をこうむっております。この被害をこうむられた市民の皆さん方に衷心より見舞いを申し上げます。議会の一人として、この救済に万全を期して執行部にそのことを求めていきたい、このように思っております。

それでは、通告に従いまして、私は社会教育行政と生涯学習行政につきまして教育委員会にそれを質したいというように考えております。なお、通告書の中で答弁者として、市長にもその所信を質すと原稿に書いて出しておりますが、事務局の手違いでこれが欠落をしております。質問の中で、答弁を市長に求めることになるとは思いますが、よろしく市長はお願いをしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。よろしく申し上げます。市民が人として日常生活の中で、ふと疑問に感じたこと、興味を示したこと、そのことをより知ろうとするこのことを大事にしたい。一社会人として共存する地域づくりに参加できる、その環境を、すなわち情報の提供、場所の提供を行政が手伝いをする、このことが私は社会教育であり、生涯教育であるというように考えております。また、これが社会教育行政であり、また生涯学習行政でなくてはならないとも考えております。豊原教育委員長、石瀬教育長、学校教育と社会教育は人を育てる教育の両輪であり、どちらが遅れても欠けてもいけないと私は2人の先輩の先生方から何度もご指摘をいただき、今まで育てていただいております。しかし、新市発足7カ月、私にはいまだに佐渡市の社会教育行政が、生涯教育行政の姿が見えてきません。そこで、お聞かせをいただきたいのであります。市の社会教育の方針はありますか。市の社会教育委員と公民館の位置づけはどのようになっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。また、市の社会教育委員制度の役割と、それに期待するものは何でありますか。

二つ目として、市の生涯学習推進に対する基本的な考えをお聞かせいただきたい。これについては、市長の考えもお聞きしたいのであります。3番目として、市の図書館行政での配置と組織運営はどう進めているのか、お聞かせをいただきたいのであります。4番目として、放送大学の現況と今後の推進について説明を求めます。五つ目として、青少年育成に対する認識をお聞かせいただきたいのであります。市の青少年非行問題に係る把握と現況はどうとらえているのかも、あわせてお願いをいたします。また、その青少年問題に関する本部組織の立ち上げについては、いつごろになるか説明を求めるものであります。

本来この質問のまとめは、2次質問、3次質問の場でやるのが当たり前ですが、今回私が質問するに当たり、確かにある程度の時間はかかると思っておりますので、この第1質問の中で私はまとめをしておきたいと思っております。私の聞きたいことのまとめであります。それは、常に社会教育行政は、社会教育委員の諮問、審査、助言のもと進めるべきと考えておりますが、教育委員会ではどのように考えておりますか。ぜひそういうように進めてもらいたいというのが私の考えであります。



また、私にはこの市の社会教育行政は、事務局主導で社会教育制度がないがしろにされているかに見えますが、それはどのようなようにとらえているのか、そのことをお聞かせ願いたいのであります。ぜひ答弁を求めます。

あとは質問席で質問をさせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君の一般質問に対する答弁を許します。

野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

いろんな中で、先ほど市長の基本的な考え方を聞かれたのは生涯学習推進に関する基本的なスタンスということだろうというふうに思います。金子議員もおっしゃられたように、学校教育とその後の社会へ出てからの我々の教育というのは、特別の機関はあってもなくても、自分たちがこの社会の中で生きていくときにバランスよく、あるいはみんなとコミュニティーをうまく形成し、バランスよく生きていく、そのためにあるというふうに私は思っております。そのためには、当然議員も言われるように行政が、特に学校教育が終わった後につきましては、適切な助言あるいはその場を与える、あるいはそういう意味での教育の一端を担うということが非常に大事ではないかというふうに思います。そういう意味で、行政の形の中では一つの筋の通った形の生涯学習に対する支援が必要だというふうには思っております。それにつきましては、それぞれに各種の計画があるわけですが、おっしゃるとおり、それでは新市になってから明確な形で皆さん方にお示ししたかという、私は今までそれをしておりませんので、そのたたき台として、あと教育委員会の方からどういう形で準備をしているか、あるいはどういう考え方をちょっとかわりに答えていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会教育行政について、答弁を許します。

教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） ただいまの金子議員の社会教育行政につきましてのご質問にお答えしたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、新市の社会教育の方針でございますけれども、佐渡市の社会教育の方針につきましては、5月に社会教育委員会が持たれまして、そのときに合併時の佐渡市建設計画というものがございまして、それらをもとにして、これから新市の生涯学習の基本方針について検討を始めたところでございます。この骨子となる面は、先ほどおっしゃられた学習の場、あるいはまた市民の健康、文化の振興、産業の振興等々、そういうものを骨子として、いかにそれを今までのものを大事にしてこれから充実、発展させるかという点、それをもくろんでおります。

それから、市の教育行政の中で社会教育委員会と公民館との位置づけということでございますけれども、社会教育委員会としては、これは社会教育について立案していく立場にございます。そのために調査研究というものをよくしていかなければならない。その立案に基づいて公民館の方は実際運営に当たるというようなシステムになっております。したがって、そうかといひまして、トップダウン式なそういうやり方でなくて、やはり公民館活動が進んでいく間に社会教育委員の方もよく注目しているし、もちろんこれは教育委員会と一緒にすけれども、見ておりまして、問題点がありましたらともに検討していくという、そ

してまたその結果として向上を図っていくということがねらいであると、そのように思っておりますし、そのようになっていただきたいと思います。

それから、新市の社会教育委員の役割と期待でございますけれども、市町村が市になったといいましても、中身は今までと変わらない。本務は同じでございます。やはりその地域で育っている問題といいますか、成果、これを踏まえてさらに発展させていくと、特に佐渡の場合には一つまとまった区域でございますので、一つの町村ばかりではなくて佐渡全体としてどうあるべきかという非常に広範な範囲まで含めて考察してもらおうというようなことも大事な任務かと思えます。

次に、市の生涯学習推進の計画の策定はということでございますが、市の生涯学習推進に関する基本的な考え方を申しますと、やはりどなたもお考えになりますように、健康で、そして心豊かに毎日の生活に張りがあると、そしてまた先ほどコミュニティーのネットワークおっしゃいましたけれども、そういう仲間の中で生きていく、そして生活が交流していくということを最高の目標としております。そのようになっていくためには、やはり市としましては佐渡市の生涯学習推進計画というものを策定する必要があると思えます。これにつきましては、ただいまその設立の準備に当たっている最中でございます。また、行政の方も大いに関係するわけでございまして、当市の新市総合開発計画というものを立っていくわけですが、それとの整合性を持たしていくということも、非常にこれは大事な点でございます。この点、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

次に、市の図書館行政につきましてでございますが、配置、運営組織はどうかということでございますが、佐渡市には図書館が四つ、公民館図書室が六つございます。ともに利用されているわけでございますけれども、今までの図書館に対する私どものイメージとしましては蔵書数が多いから、近いからというような、そのような観点から図書館というものを考えていた節もあるのではないかと思います。あるいはまた、県立図書館の方から借りるのに借りやすいとか、そのような観点からなのですが、最近ではインターネットで図書の検索ができる、オーパックという方式でございますけれども、そういうことで全国の公立の図書館あるいは大学等々から貴重な資料も取り寄せることができるようになっております。そういう機能が最近着実に整備されてきている最中ではありますが、そういうことを考えますと佐渡において図書館をどんどん建てていくというような考え方よりも、やはりその機能性を発揮させるような方向で、そしてどんな小さいところでも機能性さえきちんと整備されていけば住民の要望に即こたえていくと、そう考えているわけですが、まだこれにつきましては教育委員会として今後検討していかなければならない点でございます。

次、放送大学について、現状と今後についてでございますが、平成13年に国の学習支援補助事業を受けまして、旧真野町では放送大学の新潟大学学習センターの視聴施設と、新潟大学に附属する見たり聞いたりすることができる、そして勉強できる、そういう施設を建設いたしました。建設といいますか、図書館の2階にそういう施設を設置いたしました。現在20名ほど学習の数に上がっているわけですが、最初は13名、それから15年度には約30名ぐらい、そしてまた現在は20名ということになっておりますけれども、一応この学習システムとしましては、千葉の放送大学のセンターで衛星放送の受信出すわけですが、それをパラボナアンテナでもってキャッチしまして、そして基本的には自宅でもって学習するというようになっていくわけですが、真野図書館には六つの個人ブースをつくりまして、そして学習できるよう

にしております。また、教科書につきましては、新潟大学のご好意で毎年20科目ずつ教科書を図書館に送って来て、それを配架しております。それを利用できると。

それからまた、大学でございますから図書につきましては公立の図書館、あるいは大学等々の図書館にオーパックの施設、そういう検索システムでもって取り寄せることができるようにしてあります。私もその恩恵にあずかっているわけでございますが、例えば金沢大学に古い本があったときに、私はわずか350円で借りることができました。片方を図書館で持ってもらって、あと返送のときお返しすればいい、本当にありがたい時代になったなということを感じている次第でございます。

それから、放送大学のメリットといいますか、まだ一般に知られていないようでございますけれども、卒業すれば大学卒の教養学士の資格をもらえますし、教諭免許証、学芸員、図書館司書、司書教諭、それから国家試験の一部免除、受験資格の取得の対象として、司法試験、公認会計士、それから不動産、社会保険労務士、税理士の試験の前のその対象としての単位も取ることができるようになっております。それから、3年前から大学院も加味されて、そこでは総合文化、政策経営、教育開発、臨床心理のそこを卒業しますと修士号も授与されるというようになっております。年に1度、私ども島内で学習している友達が集まって交流会のときにいろいろ話し合っておるのですけれども、今までは18歳で自分の人生が決まってしまったと、ところがずっと高校卒業後やっている勉強したいというときに、即それに対して対応してくれるところがなかったけれども、こういうシステムを利用しますと、いかなるときでもいろんな教養学部の場合は350科目、大学院の場合には75科目あるわけですが、対応できる。そして、最先端のことを自分なりに、また新しい方向性を勉強して、そして方向性を与えていただいていると非常に喜んでいる、そういう場面もあります。こういう厳しい時代でございますから、絶えず自分の生き方について、自分の座標軸といいますか、進路の座標軸を磨くには私はいいシステム、学習方法だと思っています。

次、市の青少年問題協議会の現状と今後でございますが、市の青少年育成に関する認識はということでございます。激動のこの社会にあって、その中で青少年も一生懸命頑張っております。彼らは、やはり次代を担う国民であります。したがって、私どももやはりできるだけ援助しなければならない。一生懸命やっている姿にこたえていかなければならないと、そう考えるわけですが、これは一教育行政ばかりでなくて、社会全体の問題として進めていかなければならないわけですが、そういうような姿勢で私どもは臨んでいきたいと思っております。

それから、市の青少年問題にかかわる把握と現状、あるいは会の組織の今後についてということなのですけれども、青少年問題協議会の委員の選出等、あるいはまたどのような現況調査するか、そしてまた家庭、学校、地域社会、関係機関の一体となってどういう計画を立てていくかということにつきましては、これからの問題になっていきます。

今後の社会教育行政の進め方ということで、常に社会教育委員の答申と審査、助言のもとに進めるべきだというご意見でございますが、新市の社会教育行政に当たりましては、やはり教育委員会と一緒にあって、ともに連携し、そしてお互いに研究したことをもとにして進めていきたいと、そのように考えております。

市の社会教育行政は、制度がないがしろにされているかに見えるがということでございますが、佐渡はこのように合併によって非常にたくさん集まってくる。その中で、社会教育行政を進めていかな

ければならぬわけですが、やはりこれから社会教育委員が調査研究という任務を背負っているわけですが、より各地域のことを十分に調査研究し、そして一つの案を練りながら、全体としてまたまとめていくという、そういう方向、そして教育委員会もそれらと一緒にあって活気ある佐渡の島づくりのために頑張っていること、そういう気持ちでおりますので、何分またご指導のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 今教育委員長の方から答弁をいただいて、今教育委員長が答弁をしていただいた社会教育行政、生涯学習行政、答弁どおりに進んでおるならば、私はこれで質問やめて自席へ帰ってもいいのです。しかし、先生、そのとおりにやっていないから私はこの質問席に立っておるわけでございます。これからぜひ一つ一つ質問をさせていただきますが、よろしくお願いします。

それでは、まず社会教育委員の方から始めたいと思いますが、よろしくお願いします。基本的なことですけれども、教育委員長、社会教育委員制度は制度上、置くことができるのか、置かなければならないのか、どちらなのでしょう、まずお聞かせを願いたいと思いますが。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） 置かなければならない。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） その根拠はどこにありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） やはり社会は学校教育と社会教育、両輪のごとく進めていかなければならないと先ほど金子議員言われたように、やはり社会全体としてみたときに、特に最近は生涯学習、揺りかごから墓場までという、そういう世界の中で人は生活しているわけでございますので、非常に重要性が増してきていると、そういう点からぜひ社会教育委員制度というものは大いに活躍していかなければならないと、そういうように私は考えています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） まだ時間が十分ありますから少しずつやっていくのですけれども、それでは生涯学習課長、社会教育法の第17条、1項の1号、2号、3号、それから2項と3項をお読みいただきたいのであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） それでは、社会教育法の17条ということで、私のちょっと手元には条文ではなくて説明ということで上がっていますので、ひとつご了承願いたいと思います。

職務の一つとして、社会教育法17条の第1項第1号ですが、これにつきましては社会教育に関する諸計画を立案することとされており、それから、17条の1項の第2号ですが、社会教育委員は社会教育委員会の諮問に応じ意見を述べることとされており、

私の手元には以上ですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員長、15条の方には、今17条言ったのはどういうことをやるか、社会教育委

員の任務のことが書いてあるのです。主に三つある、そのうちの二つを今課長から朗読願ったのですが、社会教育法の15条に、社会教育委員は置くことができるとなっております。15条だけ見ますと、置かなくてもいいのです。置くことができるということだけになっております。しかし、もっとほかのところを広げてみますと、教育委員長が今言われた置かなければならないことになっておるわけです。一般的には置くことができるというように理解はされておりますが、しかし本当の中身は今豊原教育委員長が言われたように置かなければならないのです。私がこういうことを豊原教育委員長に言うともことに失礼なことですけれども、豊原教育委員長は正解を言われたのであります。しかし、実際にはそれがなされていないから置かなければならないのに、委員は任命はされておりますけれども、その中で職務に当たる任務の仕事は何一つされていないものですから、この半年見ますとなされていないものですから、私は先ほども言いましたように、ここに立っておるわけです。

それでは、次に進みます。今17条の1号、2号、3号、諮問を受けて教育長を通じて教育委員会の諮問を社会教育委員は受けるのであります。この受ける主なものに生涯学習のことや青少年問題、学童保育、図書館、体育関係等々があります。また、新市建設計画の中では、地域青年団の育成についても、これ進めなければならないという項目があります。しかし、そのこともこの社会教育委員の諮問事項に該当するわけです。こういうことも今新市建設計画にのっておっても、この半年たってもいまだかつてまだ諮問はされていません。まず、そのことを頭に置いてもらいたいと思います。

先ほども言いましたように、13条にどういうことが書いてあるか、先ほど教育長が言われた置かなければならないのです。それは、この13条に書いてあるのです。生涯学習課長は、この社会教育法を解釈にのって、本文は持っていないというものですから、私の方で朗読しますけれども、13条、地方公共団体が社会教育関係団体に対し、ここが大事なのです。社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員会の会議に意見を聞いて行わなければならないという文章があるわけです。要するに社会教育関係団体等へ補助金を出す場合には、社会教育委員の意見をつけて補助金を予算書を出さなければならないのです。その観点からいえば、先ほどの17条のことをいえば置くことができるのです。しかし、13条からいえば置かなければならないわけです。社会教育関係団体の補助金を出すときには、社会教育委員の意見をつけなければならないというふうに明確に書いてあるわけで、これを見れば完全に社会教育委員は市町村に置かなければならない。その点で、先ほど教育長が言われたことが正解だと、私は先生に失礼ですけれども、そういう言葉であれしたのです。そういう点で、委員長は理解をしてこの社会教育委員をこれからあらゆる面で社会教育関係団体の育成に関して諮問を与えてくれるものと思っておるのですが。

それでは、ほかの方にまた移りますが、社会教育委員条例があります。委員がありますから条例があります。会議規則もあります。佐渡市の社会教育委員条例会議規則がありますが、これに不備な条項がありますか、これは生涯学習課長の方が答弁できればいいのですけれども、条例の方ですから、課長いかがですか、不備はないと思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 私の見たところで、今では出ておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 会議規則第5条は、これでよろしいのですか。

〔「読め、読め」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 会議規則第5条には、会議のことが書いてあります。会議は、定例会及び臨時会とするとなっています。これでよろしいのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員会の方の私が今聞いたのは社会教育委員会会議規則のことで聞きました。しかし、教育委員会のこの会議規則に定例会は毎月開催するものとなっております。先ほどの社会教育委員のものは、定時または臨時会としか書いてないのです。定時というのはいつ開くのか、全く書いてないのです。私がこのことを事務局に問い合わせたときには、これは不備があるので、直さなければならないというように言っておりましたけれども、次に進みます。ぜひ早期に訂正をしていただきたいと思うのでありますが、よろしく願います。

それでは、先ほどこよっと時間があれたものですから、委員会の会議のことで聞かせてもらいたいと思いますが、この社会教育委員の委嘱はいつであり、また今までに何回会議が開催をされておりますか。それから、審査をしました審議議件はどういうことであったかお教え願いたいのであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子議員に申し上げます。

具体的に質問する場合に、細部にわたって通告をするように、前もって執行部にお話し申し上げておるのであれば結構でございますが。

○44番（金子克己君） してあります。

○議長（浜口鶴蔵君） であるならば、答弁求めます。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 今までに3回開催しております。主な内容を申し上げますが、第1回が社会教育委員の職務と、それから16年度の事業計画が主な内容になっております。それから、第2回が県の社会教育研究大会について、それから同じく下越地区社会教育委員研究集会について、それから新任の社会教育委員研修会の参加についてということになっています。3回目につきましては、下越地区の社会教育委員研修会について、それと佐渡市の社会教育のあり方についてが主な内容になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） この後も生涯学習のことや図書館のこと、青少年健全育成のこと聞きたいのでありますが、まことに申しわけありません、飛ばしていきますが、要は今回今までに委嘱をされましてから3回会議が開かれております。主に会議の内容は、本来の諮問を受け、そのことを審査をし、新市が新しくできたわけですから、多大な諮問をこの社会教育委員にしていかなければならないというように私は考えておるわけですがそれに対して3回の会議とも下越の研修大会へのだれが発言をするか、だれが記録をするか、そういうことにこの3回とも日程を主に使っておるわけで、本来の諮問を一回もされていないのです。このことは、教育長を通じまして社会教育委員に諮問するというようになっておりますけれども、

諮問をする問題がいっぱいことあるわけですが、教育長はどのように考えておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 社会教育委員を長く務められ、社会教育のすべてを把握されておる金子議員に社会教育のことについて質問されるのは、私としてはまことに答弁しにくいのでありますが、私、前の議員の方のときにもお話ししましたが、実を申しますと学校教育というのは、私は社会教育大事だと思っておる、これは人後に落ちないつもりです。社会教育の仕事にも若干携わらせてもらいまして、非常に大事だと思っておりますし、両輪だというのはそのとおりだと思っております。ただ学校教育というのは、学習指導要領というのは一つの柱がありまして、それに従って10カ市町村であろうと、新市になろうとやっばり一つの道筋はできておるわけです。ところが、社会教育というのはご存じのように、またこれ大先輩、プロを前にして言うのは失礼なのですが、それぞれの地域がそれぞれの地域に住む住民と一緒に学べる内容、システムをつくり上げていくと、したがって前回も言わせてもらいましたけれども、例えば佐渡の中でも生涯学習のまち宣言までやっているところもあれば、普通の社会教育のシステムやっているところもある、非常にばらばらなのであります。したがって、16年度が既に立てられたそれぞれの旧10カ市町村の社会教育あるいは生涯学習の計画に従って進めていこうと、それを実際には正直申しますと職員はそれをこなすだけで精いっぱいあります。これからいよいよ17年度に向かって、新しい市の社会教育計画を、それから生涯学習についてはいわゆる市の総合計画、生涯学習というのは市長を本部長として全課で取り組むことですので、これは佐渡市の方向が出ないとなかなか取り組めない、これは先ほど委員長がお話しになりましたが、総合計画というようなものとタイアップしていきたい、こういうことで若干おくれるかもしれません。

しかし、社会教育計画については、これから来年度に向かっていろんなところの計画をどう佐渡市の社会教育計画として統一していくかということにあるわけです。その中心になるのは、教育行政全般が教育委員会です。これは、学校教育については非常に詳しいのですが、社会教育というのはどちらかというと地域に任せるようなところがありまして、若干その辺はほとんど社会教育委員の方々の力でこれからやっていくわけです。なぜ今まで、では社会教育委員会3回行われているのに、そこへ諮問しないのかということになりますが、諮問するためには十分こちらの実態把握、すなわち10カ市町村で行われております社会教育の実態を把握して、どこに問題があるのか、それを佐渡市としたときにどれと一緒にしてできるのか、それぞれの地域に置かなければならぬのは一体何なのかというようなところの精査が事務局段階でまだできていないです。それを把握しておる段階です。したがって、それを含めて丸投げで社会教育委員会に諮問するということはできますけれども、私たちとしてはできれば精査して、このことについて諮問して答申をいただきたいというようなことを精査していきたい、このように考えておるわけです。したがって、今まで行われたところでは、我々の説明とか、あるいはまたちょうどことは下越のところでは社会教育委員の研修会で発表がありましたので、その打ち合わせ等に使ったのだと思います。しかし、私は社会教育というのは、頼れるのは社会教育委員しかないわけですから、これから社会教育委員の方々にどんどん諮問させていただいて指導を受けながらやってもらいたいし、それからもう一つ私は、ちょっと今議員さんに失礼ですが、社会教育委員というのはもちろん私たちが諮問をして答申をいただくというのがありますけれども、一方私もいろんな事例を見ておるわけですが、社会教育委員さん方が

自主的にいろいろな調査研究、これ大きな任務です。その大きな調査研究をして教育委員会あるいは生涯学習課に、これはこうした方がいいのではないかというようなことを意見を述べるということは任務の一つになっておりますので、そういう意見をどんどん聞かせていただいて委員さんの要望にもこたえたいし、社会教育委員さんに働いてもらいたいな、このように思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育長、その3回の委員会に確かに社会教育委員の任務の三つの中に諮問を受けること、計画を立てること、会議に出て教育委員会に意見を述べるができるようになっており、三つが、事実です。そのとおりです。教育長がそれなら3回のこの会議に何回出ましたか。たしか1回目は欠席されたと聞いております。2回目はあいさつをただけで帰りました。委員長から、ぜひ教育委員長は会議に出て最後までおって社会教育委員会議で意見を聞くべきだと言うたにもかかわらず、その後それを聞いた節はありません。私は、教育長責めるわけでもございません。ぜひ教育長がそこまで言うならば、教育長自身も会議に出て委員の意見を聞くようにしてもらいたい。それから、新市建設計画にも、例えば生涯学習、後で聞きますけれども、早期に取り組むと書いてあるわけです。これは、当然この生涯学習を進める上では、まず最初やるのは社会教育委員の諮問を受けるというのが前提なのです。この諮問を受けて初めて動き出すのです。諮問を受け、答申を出した上で進めるわけなのです。ですから、ここは教育長に踏ん張ってもらわなければならない。おまえたち意見を述べるのだし、好きなようにやってこいと言うのなら、社会教育委員もなかなか動くあれがないと思う。それならそのときに、さっきも言いましたように、ぜひ会議に出まして、ほかの会議に行かなければならぬとってあいさつだけして済ませるのではなしに、やっぱり最後までおって意見を聞くようにしてもらいたい、これは社会教育委員の、これで置きますけれども、ひとつ私の本心は、先ほどなぜ冒頭にまとめを言ったかということ、もっと社会教育委員を利用という言い方ではまずいわけですけれども、社会教育委員を諮問をし、新市の社会教育行政は社会教育委員を使って、そしてその答申のもとに事業を進めてもらいたいというのが本心できょう言ったわけですが、よろしくをお願いします。

それでは、生涯学習についてです。先般私も三・一クラブの議員の方から社会教育行政につきまして質問があった中で、生涯学習については16年度は10カ市町村の今までの社会教育行政を踏襲をするのだと、そして17年度から一本化し、進めるために、先ほどの答弁の中にも準備会を立ち上げてあるかに私は聞かえたのですが、それなら生涯学習については16年度はこのままでやる、そして17年度から一本化でやるのだということは、教育委員会では委員の方々はこのことを了解しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 準備会を置くということにつきましては、議案ではありませんでしたので、審議しておりません。ただ報告の中で説明をし、了承を得ております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 報告はしてあるということで、了解をしました。

それでは、この生涯学習の推進本部を立ち上げると市長が本部長になられますが、今言われた16年度は今までの10カ市町村の方式をそのままやっていて17年度からやるということは、これ了解をされておしま



すか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 了解すると認識しております。

〔「了解したのか」と呼ぶ者あり〕

○市長（野宏一郎君） 了解すると今認識しました。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） このやり方についても、教育委員長や教育長、やっぱりまず社会教育委員に諮問してから、このことも了解もらわなければならないわけです、答申の中でです。全くしていないのです。していないで、それはどういうことかという、事務局ペースですべてがこれ行われておるのです。全く教育委員会も無視、市長も無視です。市長もきょう今知ったと。こういうことのないように、早急に諮問をし、答申を受けて、責任は、もしやっとなければ社会教育委員に諮問したのだけれども、まだ答申ができないものですからと言えればいいのです。それを何もしないで、事務局ペースで、事務局が何でも指導というやり方でやっているのです。そのために法があるわけですが、法どおりに私はやってもらいたいと思います。先ほど事務局が市場調査もやるというようなこと、そんなことやる必要ないのです。これは、社会教育委員が答申を出したら、推進会議を開いて、その推進会議の中の専門部会を立ち上げて、その専門部会が市場調査をするのです。市場調査という言い方悪いのですけれども、市民のアンケートをとって始める仕事なのです。これは、事務局がやる仕事ではないのです。そのことをぜひ教育長、認識してもらいたいと思うのですが、よろしくお願いします。

ちょっと先ほどのに戻るのですけれども、一番大事なこと、先ほど13号で補助金のことをしましたが、今回当初予算に補助金が関係団体へ大分出ていますけれども、これみんなすべて社会教育委員の審査を受け、意見をつけての予算上につけてきたことなのでしょう。のっていないと思うのですが、5月の半ばに開かれた委員会ですから、当然6月には間に合わなかったわけですし、それならそれはいいとします。私はいいとします。本当は、議員の方は確かに後で文句が出るとは思いますけれども、社会教育委員の意見をつけて予算で上がってこなければならぬのが、していないのですから。ところが、今回の9月補正に社会教育関係団体2件補助金があります。これについては、社会教育委員の意見はついておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） ついておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員長、いかがですか。つけなければならない、それが先ほど先生が答弁をいただいた社会教育委員を置かなければならない13条に違反しておるのです。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） つけなかったということにつきましては、おわび申し上げますが、今後またそういうことのないように努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） ぜひ教育委員長、今度の17年度の予算を12月ごろに立てるときには、まず最初に社会教育委員の審査を受け、その意見を聞いた上で、ぜひ教育委員会から予算を上げていただきたい、その

ように求めておきます。

それでは、生涯学習のまち宣言、スポーツのまち宣言をされておる旧市町村があります。今合併で休止をしております。羽茂町、金井町、これが生涯学習のまちを宣言しております。旧相川町、旧真野町、ここはスポーツのまちを宣言をしております。生涯学習の最前線で活躍をされておるところであります。この支所長にこの取り組みに対し、それぞれの宣言の経過や今までのこの休止の間にあった出来事に対し、どのように考えておるか、またこの後宣言が復活できるようになりましたら、その対応は十分できておるかについても、各支所長に発言をしていただきたいのでありますが、四つの支所長にお願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） まず初めに、羽茂支所長。

○羽茂支所長（青木典茂君） お答えいたします。

経過でございますが、平成4年度に旧羽茂町は総合開発計画を樹立をいたしました。その際に、その中に今後は社会教育という小さい枠というのはおかしいのですが、これからは生涯学習という概念が大事だということで、早急にそれを立ち上げて行動に移す、こういうことが総合計画に盛り込まれておりました。それを受けまして、教育委員会の社会教育の担当課が主になりまして、これからは社会教育といいまして、生涯学習という全体にかかってくると、広くかかってくるということで、全課長集めまして、その対策本部をつくりました。その中で、推進体制をどうしていくかということでございまして、今言いましたような対策本部をつくりました。そこで、いろいろ協議をして、そのときに推進協議会も一緒につくりました。その推進協議会の中で、これからの生涯学習のあり方というものを検討してもらいまして、そのときに住民の意識調査をいたしました。その結果を見ますと、住民の生涯学習に対する物すごい期待が強いと、こういうことがございまして、平成5年に生涯学習のまち宣言をしたらどうだという声がございまして、平成6年2月に生涯学習のまち宣言をしました。その後、時期は同じなのですが、生涯学習の推進計画というものを樹立して今日に至っているわけです。これが第1次の生涯学習推進計画でございまして、その後合併がございまして、16年3月になるのですが、その前に最初の6年間は今度次の2次の計画に移るということで、13年に計画を改定しまして、18年までございまして。ここで言われている合併後どうしたかということになるのですが、合併してもまだ佐渡市の生涯学習推進計画というのが立ち上がっておりませんので、我々は従来の計画の中でそれぞれ市長なり、あるいは教育委員会の決裁なり相談をしながら、今現在まで踏襲しております。

ですから、我々としては、いち早く佐渡市の総合開発計画、それとそれに合わせて市民憲章というものもできましようし、それと呼応して生涯学習の推進計画というものも立ち上がってくるのだと思います。その中で、できれば市民の意思の発露といいますか、それを具現化するために佐渡市の生涯学習都市宣言というものがあってもいいのかなと、そんなふうを考えておりまして、できるだけ早い機会にそのことができるかと我々としては助かります。そして、生涯学習というものが我々の考え方の位置づけの中には総合計画の実現と、あるいは市民憲章の具現化、これの大きな一つの手段に、柱になるだろうと、そんなふうを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 生涯学習のまちを宣言するにあって、平成2年に生涯学習課を

新設しております。それまでは一つの課だったのですが、2課にして職員の充実を図っております。それから、平成4年に宣言文の骨子を聞いておりますし、同じく平成4年に社会教育施設である図書館の整備も行っております。そういうことから、宣言するにふさわしい体制を整えられたということで、県内で初めての宣言をいたしております。今は生涯学習の推進計画の第3期の初年度に当たりますので、またこれを移行して計画しておるといってございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

旧相川町ではスポーツのまち宣言を行っております。この経緯につきましては、昭和57年に町民体育館ができましたので、これに伴い昭和57年10月10日に宣言をいたしております。趣旨といたしましては、まちはスポーツの場と機会を確保し、町民はスポーツ活動を通じて積極的に健康づくりを推進するというもとの宣言をいたしております。

主な活動といたしましては、公民館の分館対抗バレーボールナイターリーグ大会、これを毎年実施をしてきております。ことしもやる予定でございます。合併後もこの基本理念に基づいて今後もやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、真野支所長。

○真野支所長（逸見政義君） 旧真野町の体育のまち宣言についてご説明申し上げます。

宣言に至る背景としましては、昭和26年に町営のグラウンドを建設したと、その場所がまた小中学校の体育館の隣接地でもありましたし、佐渡高校の真野分校も隣接しておったというようなことから、当時島外からの学生の合宿等をはじめとした競技が盛んに行われておりました。そのようなことから、屋内体育館も建設してほしいというようなことで、昭和46年に真野町体育館が建設されました。その竣工にあわせて、その機に体育のまち宣言を行いました。趣旨としましては、全町民を挙げて体育に親しむことによって、健康で明るく、豊かなまちづくりを目指したいというものでございます。その後は、行政としましては、各種、例えば桜まつりマラソンとかというようないろんな行事を企画しまして、現在に至っております。施設整備も武道館とか野球場、それからプール等を隣接地に整備をいたしました。新潟県立スポーツハウスもその近くに建設されまして、温水プール等の整備もされてきたわけでございます。

それから、ご質問の中に宣言等した場合の対応ができるのかというご質問があったようでございます。当時真野町といたしましては、小学校が四十数年に建設がなっておりますし、体育館も三十数年を経ているというようなことから、またこの地域には集会所、ふるさと会館あるいは図書館等があるものですから、これらの文教地区、スポーツ地区、それぞれのゾーン整備を兼ねて改修が必要と考えておまして、その真野文教地区整備計画というようなものをつくりました。時同じくしまして、合併の協議が進んでおりましたので、この考えをもとに佐渡総合社会体育施設整備計画事業というようなものも合併協議にご提案を申し上げて、現在のところ計上されておるといってございまして、それらを実現していただければ対応できるということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員長、このように生涯学習のまちを宣言あるいはスポーツのまちを宣言しておるところでは、既にいつでも生涯学習行政を進めることになればすぐ対応できるように、地域の生涯

学習の特色を生かしながら、今だって独自にその活動をされておるのです。極端な言い方すれば、市場調査なんか要らないのです。まして、社会教育委員の今13人の委員のうち、3人は充て職の方です。そうしますと、10人の方は委員として10カ市町村から各1人ずつ選ばれてきております。このうち、10人のうち8人が社会教育委員の経験者です。まして、8人のうち半分以上が委員長の経験者だと思ふのです。当然各地区の社会教育のその立案をされた方々がこの委員のメンバーなのです。もっとやぼのと言いますと、社会教育委員に教育長から答申を出せば、1日ででも答申が出るのだと思ふのです。これは、極論を言いますが、それだけベテランがそろっておるのです。そして、各10カ市町村ではそれぞれその対応を既にしておるわけです。ぜひ進めてもらいたい。それなら宣言はしていませんけれども、特色のある生涯学習を推進すべく準備をしておる旧佐和田町の支所長、今各支所長に尋ねたことをわかる範囲で報告を願いたいと思ふのですが、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田町支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） きのうたくさんのことをしゃべりましたので、きょうはないということで自席で聞いておったわけですが、大変びっくりしています。

旧佐和田町では生涯学習推進計画というのを、これは各町村みんなつくっておると思ふのですが、つくっております。平成10年に推進本部が主体となつてつくっておるわけですが、17年までの計画を持っております。特色のあるというようなことを言われたのですが、先ほど話をしました旧4町村みたいに佐和田の場合には生涯学習あるいはスポーツのまちというようなことも宣言していないのですが、それなりに頑張っておる状況でございます。17年まで計画はあるわけですが、新市の方で早くこういう学習推進計画をつくっていただければ、私たちはそれにのっかっていきたいというつもりでおります。今のところは、この旧町村同じだと思ふのですが、基本構想、基本計画、年次計画というようなのをつくっておりまして、これまちの総合計画に合ったものということでつくっております。ぜひ早い時期につくっていただければ、その時期に新市の方の生涯学習推進計画にのっかっていきたいという考え方でおりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 教育委員長、今聞いたとおりなのです。十の地区では既にその対応すべく生涯学習を推進する、立ち上げるとなればいつでも対応できる状態で既におるわけです。それを新市の総合計画あるいは新市の建設計画云々を言いながら延ばしておるのが今市の生涯学習の推進の現況なのです。ぜひ早期に立ち上げてもらいたいと思ふのです。ここに今佐和田町の推進計画あります。もとの佐和田町の町長である齋藤和夫さんが言葉を寄せておるのです。町民のニーズは、市民のニーズは、今まさに生涯学習行政を要求しておるのだと、だから旧佐和田町では早期にこの計画書を立ち上げなければならないといって、この立派な小冊子までつくっておるのです。ほかの町村ではできないことまでもしておるのです。ほかの町村では、極端なと言いますなら、紙一枚で計画書がなされておるようなところもあるのです。それを旧佐和田町の齋藤さんが町長のときにはこういう立派な小冊子までつくつて、町民のニーズにすぐに対応しなければならぬといつて力を入れておったのです。私は、齋藤さんを高く評価いたします。

生涯学習課長、ちょっとお聞かせ願ひたいのですけれども、先ほどまで進んでいないとは言ひながらも、市の広報紙の広報に生涯学習という欄がありますけれども、これは事務局段階で出しておるのですか、市

の広報の方に文書をこれを載せてくれというふうに出しておるのですか、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 大きな事業というのですか、各地区でやられている紹介を含めたものということで、いろんな各部署でもこういったPRしておるところがある、私どもとしても生涯学習関連の事業についてはそのようにご紹介しておるということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） 今のは要求していない文書について聞いて、突然で申しわけありませんでしたけれども、生涯学習というのはどういうものが含まれておるかということをよく承知しないで、これ文書出されているのではないですか。これは、教育委員会の社会教育行政だけの文書ですよ。社会教育行政と生涯学習行政の中身を生涯学習課長はご存じなのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 生涯学習と社会教育の違いを申し上げますと、生涯学習とは学校教育、社会教育、家庭教育をすべて含む学習の機会、概念のことです。それから社会教育につきましては、社会教育は生涯学習を支える社会教育活動であり、生涯学習支援の中核的役割を担うということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） そのとおりで、ぜひそのことを生涯学習課長は暗記をしていただきたいのであります。まことに失礼なことを申し上げて申しわけないのですが、暗記をしていただきたい。

ここに先ほどの旧佐和田町の計画があります。その中に、保健福祉課のことも生涯学習でありますし、消防署のこともそうですし、係ることは警防課、総務課、保健福祉課、いっぱいあるのです。青年期、特に成人期、25歳、64歳の間に特に生涯学習、教育委員会以外の課が担当しなければならないものが生涯学習に含まれておるわけです。そうしますと、先ほど課長にお見せいたしました佐渡市のお知らせ版に載っておる9月の生涯学習という欄のことは、教育委員会の事業しかここには載っていないのです。生涯学習となりますと、課のすべての行事等が、その中で取捨選択しなければなりませんけれども、生涯学習に含まれるのであります。そのこともぜひ承知の上で、生涯学習施策を進めていただきたいのであります。

それでは、次に入ります。青少年健全育成についてです。合併協定の項目の中に、学校5日制上必要と思われる青少年問題につきましては、問題協議会を立ち上げることは学校5日制上必要と思われる。全島的な組織の早期立ち上げが必要とされているようにうたわれておりますが、これはいつごろ立ち上げるような予定でしょうか、お聞かせを願いたいと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 青少年問題協議会のことについてでございますが、協議会の委員等につきまして今検討しておりますし、早急にこの会を立ち上げたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金子克己君。

○44番（金子克己君） ぜひ教育委員長、教育委員会の中でこれを早期に立ち上げるように委員会で意見を出していただきたい。お願いをしておきます。というのは、私はこういうふうに言いましたけれども、これは法律上設置しなければならないのです。国の青少年問題協議会設置法で設置しなければならないとい

うようにうたわれておるのです。ぜひお願いをしたい。早期に設置をすると言いましたわけですから、私は市長の方に、ううんと言いましたら向けようと思うのです。というのは、この協議会の委員の任命者は市長なのです。ぜひそこまでいかないうちに、もう年度が6カ月も過ぎておるわけですから、早期にこれを設置をし、お願いをしたいのです。これについても、社会教育委員の諮問を私は受けるべきだというように考えております。そして、答申をいただいて進めるべきだというように思っております。事務局だけではできないわけでございます。よろしく申し上げます。

また、図書館につきましては、私は今回の図書購入費、社会教育行政の中で一番進んでおるのは私は二つあると思うのです。先ほども教育委員長が述べておりました放送大学のこと、これは一番に進んでおると思います。新市の社会教育行政の中で放送大学が1番。2番目には、図書館行政だと思っております。進んでおります。既に委員等選任し、会議を開いております。しかし、図書購入費が517万6,000円、これは当初予算で決めました。私どもも賛成して決めましたけれども、ぜひ図書を買えばいいという問題ではないでしょうけれども、しかし図書の蔵書の充実が、またこれ市民の要求でございますので、考えてもらいたい。そして、新市建設計画で図書館の分館の建設費22億5,000万円、10カ所分ですか、ありますけれども、これも遊休施設を使えば建てる必要がないと私は思っておるのです。しかし、欲しいという旧地区もあると思うので、それはまたこれからいろんな場で検討していただければいいと思うのですけれども、この22億の中の何分の1でもぜひ建設でなしに、図書の購入費に回していただきたいというのが趣旨でございます。これはよろしく申し上げます。

いろいろと質問させていただきましたけれども、今回の趣旨はあくまでも社会教育委員を社会教育行政の前面に出しながら諮問を受け、審査を受け、そしてその答申のもとに事業を進めてもらいたい。そして、公民館活動を社会教育行政の前面に、前線に出して行政を進めてもらいたいというのが今回の趣旨です。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金子克己君の一般質問は終わりました。

これで通告に基づく一般質問を全部終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時22分 休憩

---

午後 3時35分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

追加日程 議案第119号～議案第122号

○議長（浜口鶴蔵君） お手元に配付した資料のとおり市長から追加議案が提出されました。

お諮りします。お手元に配付した資料のとおり本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

た。

議案第119号から議案第122号までを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、お許しを得まして議案第119号から提案理由をご説明いたします。

議案第119号 両津浄化センター建設（水処理施設2／4系列機械設備）工事請負契約の締結について。本案は、公共下水道事業両津浄化センター建設（水処理施設2／4系列機械設備）工事について、平成16年9月7日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第120号 簡易水道改良（4期）工事請負契約の締結について。本案は、羽茂簡易水道改良（生活基盤近代化事業）工事について、平成16年9月14日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第121号 小木こどもセンター建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、小木こどもセンター建設（建築）工事について、平成16年9月14日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第122号 赤泊小学校体育館改築（建築）工事請負契約の締結について。本案は、赤泊小学校体育館改築（建築）工事について、平成16年9月14日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） これより議案の順序に従い質疑を許します。

議案第119号 両津浄化センター建設（水処理施設2／4系列機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

議案第120号 簡易水道改良（4期）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第120号についての質疑を終結いたします。

議案第121号 小木こどもセンター建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第121号についての質疑を終結いたします。

議案第122号 赤泊小学校体育館改築（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第122号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第119号から議案第122号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託します。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会します。

午後 3時41分 散会